

平成 30年 筑前町議会総務建設常任委員会会議録	
招集年月日	平成 30年 6月 13日 (水)
招集の場所	筑前町役場議員控室
開 会	平成 30年 6月 13日 (水) 11時 40分
散 会	平成 30年 6月 13日 (水) 11時 49分
出席委員	委員長 石 丸 時次郎 副委員長 田 口 譲 司 委 員 横 山 善 美 委 員 山 本 一 洋 委 員 木 村 博 文 委 員 川 上 康 男 委 員 田 中 政 浩
欠席委員	な し
会議事件説明のため出席した者の職氏名	請 願 者 自治労筑前町職員労働組合 執行委員長 尾 籠 浩 一 郎 紹介議員 深 野 良 二 財政課長 神 本 浩 美
欠 席 者	な し
職務のため出席した者の職氏名	議会事務局長 議会事務局議会係長 仲 村 浩 之 中 原 玲 子
付 託 事 件	請願第1号 「地方財政の充実・強化を求める意見書」の提出を求める請願書

議 事 録

総務建設常任委員会

平成30年6月13日（水）

開 会	
委 員 長	ただいまから、総務建設常任委員会を開会いたします。 （ 1 1 : 4 0 ）
委 員 長	これより、本委員会に付託されました、請願第 1 号「地方財政の充実・強化を求める意見書」の提出を求める請願書」を議題とし、審査を行います。 まず、本日の出席者を御紹介します。 請願者の、自治労筑前町職員労働組合執行委員長、尾籠浩一郎様。 紹介議員の深野良二議員。 担当部局として、財政課長。 以上の方々です。 お忙しい中、ご参集いただき、ありがとうございます。 次に、請願趣旨について請願者の説明を求めます。 執行委員長、尾籠浩一郎さん、お願いします。
尾籠執行委員長	筑前町職員労働組合で執行委員長をしております尾籠でございます。本日は、お忙しい中、貴重なお時間をいただきまして、ありがとうございます。 今日は自治労の職員労働組合から我々の要望として本議会にお願いに参ったということで、請願書としてご提出させていただいています。 その中身でございますけれども、請願書でございます。 「地方財政の充実・強化を求める意見書」の提出を求める請願書 請願事項です。 1. 地方自治体の財政需要を的確に把握し、これに見合う地方一般財源総額の確保を図ること。 2. 急増する社会保障ニーズへの対応と、人材を確保するための社会保障予算の確保及び地方財政措置を的確に行うこと。 3. 地方交付税におけるトップランナー方式の導入について、廃止・縮小を含めた検討を行うこと。 4. 自治体庁舎を始めとした公共施設の耐震化、緊急防災・減災事業の対象事業の拡充と十分な期間の確保を行うこと。また、人口急増自治体の行財政運営に支障が生じることがないように、地方交付税算定の在り方を引き続き検討すること。 5. 地域間の財源偏在性の是正のため抜本的な解決策の協議を進め、各種税制の廃止・減税を検討する際には、財政運営に支障が生じることがないように対応を図ること。 6. 地方交付税の財源保障機能、財政調整機能の強化を図り、地方交付税原資の確保に努めること。 以上が請願事項でございます。 引き続き請願の趣旨でございます。 地方自治体の現状は、子育て支援策の充実と保育人材の確保、高齢化が進行する中での医療介護などの社会保障への対応、地域交通の維持など、果たす役割が増大していく中で、人口減少対策を含む地方版総合戦略の実行やマイナンバー制度への対応、大規模災害を想定した防災・減災事業の実施など、新たな政策課題に直面しているところでございます。 一方、地方公務員を始めとした公的サービスを担う人材に限られる中で、新たなニーズへの対応と細やかな公的サービスの提供が困難となっておりまして、人材確保を進めるとともに、これに見合う地方財政の確立を目指す必要があると考えております。 こうした状況にも関わらず、社会保障費の圧縮や公的サービスの産業化など、地方財政をターゲットとした歳出削減に向けた議論が加速している現状であります。特に

	トップランナー方式の導入は民間委託を前提とした地方交付税算定を容認するものでありまして、地方財政全体の安易な縮小に繋がるのが危惧されるものとなっております。 インセンティブ改革と併せて地方交付税制度を利用した国の政策誘導であり、客観・中立であるべき地方交付税制度の根幹を揺るがしかねないものであると考えております。本来、必要な公共サービスを提供するため財源面を担保するのが地方財政計画の役割でございます。しかし、財政再建の目標を達成するためだけに歳出削減が行われ、結果として不可欠なサービスが削減されれば、本末転倒であり、国民生活と地域経済に疲弊をもたらすことは明らかなことでございます。 このため２０１９年度の政府予算と地方財政の検討に当たっては、国民生活を犠牲にする財政とするのではなくて、歳入歳出を的確に見積もり、人的サービスとしての社会保障予算の充実と地方財政の確立を目指すことが必要です。こうした観点から、地方自治法第９９条の規定に基づき、国の関係機関への意見書提出をお願いいたします。 それを基に、地方財政の充実・強化を求める意見書ということで、今申し上げた内容を少し肉づけしたものをつけさせていただきます。 以上でございます。
委員長	ありがとうございました。 請願者からの説明が終わりました。 次に、紹介議員の説明を求めます。 どうぞ。
深野議員	請願の内容は、今、詳しく請願者から話していただいた通りです。 今回の請願は、２０１９年以降、地方の一般財政を確立していく上で大事な請願だと思っていますので、地方六団体がありますけれども、その団体の一つでもあります私ども議員の立場から、しっかりこの請願を総務常任委員会で審議いただき、意見書を採択していただきますよう、私のほうからもよろしくお願いいたします。 以上です。
委員長	ほかに補足説明がありましたらお願いします。ありませんか。 (なし)
委員長	以上で関係者からの説明が終わりました。 これから、請願第１号に対する質疑に入ります。 請願者、紹介議員、当局に対し、ご質疑がありましたらお願いします。 (質疑なし)
委員長	質疑がないようです。これで質疑を終わります。 以上で請願者からの説明が終わりましたので、請願者、紹介議員、財政課長の皆様には退席をしていただきます。大変お疲れさまでした。 (尾籠執行委員長、深野議員、財政課長退席)
委員長	これより討論に入ります。 まず、請願第１号に反対者の反対討論を許します。 (討論なし)
委員長	討論がないようですので、以上で討論を終結いたします。 これより、請願第１号「地方財政の充実・強化を求める意見書」の提出を求める請願書を採決いたします。 請願第１号を採択することに賛成の方は挙手をお願いいたします。 (賛成者挙手)
委員長	挙手全員です。

	したがって、請願第1号「地方財政の充実・強化を求める意見書」の提出を求める請願書」は採択と決定しました。 お諮りします。 ただいま採択しました請願第1号は、お手元にお配りした請願書記載のとおり意見書を関係行政庁へ提出したいと思います。 これに御異議ありませんか。 (異議なし)
委員長	異議なしと認めます。 したがって、請願第1号については、地方自治法第99条の規定により関係行政庁へ意見書を提出します。 なお、本委員会の審査結果報告書等の案文につきましては、委員長にご一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。 (異議なし)
委員長	御異議がありませんので、そのように決定いたしました。
散会	
委員長	以上で、本委員会に付託された請願の審査は終了いたしましたので、総務建設常任委員会を散会いたします。 ありがとうございました。お疲れさまでした。 (11:49)
	上記会議の経過を記載し、その相違ないことを証するために署名する。 総務建設常任委員長 石丸 晴次郎